

一般社団法人中城村観光協会嘱託職員の募集について

一般社団法人中城村観光協会では、下記のとおり嘱託職員を募集いたします。

記

★任用期間（どちらも採用から3か月間は試用期間となります。）

①令和4年2月1日以降から1年間（更新の場合あり）

②令和4年4月1日から1年間（更新の場合あり）

★募集期間

任用期間①は令和4年1月17日から随時募集し、審査を行います。

任用期間②は令和4年2月1日から3月11日（提出書類必着）

★勤務条件

給 料 高卒 144,100円から

短大卒153,000円から

大卒 164,200円から

（学歴や職務の経験年数等に応じて決定します。）

勤務時間 午前8時30分から午後5時15分まで（1時間休憩あり）

各種手当 条件に応じて支給あり（通勤手当、期末手当）

各種休暇 年次有給休暇、病気休暇を規程による日数を付与します。

休 日 土、日曜日、国民の祝日（慰霊の日を含む）及び年末年始（12月29日から1月3日まで）。但し、業務により休日出勤もあり、その場合は代休を付与します。

社会保険 健康保険、厚生年金保険及び雇用保険に加入します。

★募集職種

一般社団法人中城村観光協会嘱託職員

★業務内容

観光と物産の商品開発及び販売に関する業務、情報発信業務、一般事務

★募集人数

任用期間①及び②とも若干名

★募集要件

- ・パソコン（エクセル、ワード等）操作ができること。
- ・インターネット用映像及び画像撮影、編集及び発信に対応できること（SNS等）。
- ・企画、立案、実行力があること。
- ・心身ともに健康なこと。
- ・普通自動車運転免許を保有していること。

★勤務地

一般社団法人中城村観光協会（中城村字当間176番地1）

★応募資格（次のいずれにも該当しない者）

- ・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・中城村において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

★提出書類

- ・履歴書（市販用紙、3か月以内に撮影した写真添付）
- ・職務経歴書

★書類提出先（郵送可能）及び受付日時

- ・〒901-2406 沖縄県中頭郡中城村字当間176番地1
一般社団法人中城村観光協会
- ・平日の午前9時から午後5時まで

★選考方法

- ・第一次選考 書類審査（審査後に合否を通知します。）
- ・第二次選考 面接審査（面接日時等を第一次選考合格者に別途通知します。）

★その他

- ・応募に係る一切の費用は応募者の負担とします。
- ・応募書類につきましては、返却いたしません。
- ・個人情報につきましては、本応募のみに使用し、その他には使用いたしません。

★お問合せ先

電 話：098-975-5309（平日の午前9時から午後5時まで）

メール：nakakanko530@mco.ne.jp

担 当：島袋



一般社団法人

中城村観光協会

NAKAGUSUKU VILLAGE TOURISM ASSOCIATION